



島本町

議会だより

第188号(通巻第280号)

発行 島本町議会

編集 議会だより編集委員会

TEL (075)962-6315

FAX (075)962-6322



新築移転された町立第四保育所【令和3年3月撮影】

3月定例会議

議案の概要……………P2

令和3年度当初予算を含む
37件を原案どおり同意・可決

一般質問……………P4

11名の議員が町政の諸課題について
一般質問を行う

令和3年3月定例会議は、3月1日から3月18日までの会議期間中に計3日間開催されました。初日から2日目にかけて、11名の議員による一般質問が行われた後、2月臨時会議（8ページ参照）からの継続審議に付託しました。続いて、損害賠償の額を定めること及び和解の専決処分についての報告を受けた後、人事案件や条例案の審査を総務建設水道常任委員会に付託しました。続いて、損害賠償の額を定めること及び和解の専決処分についての報告を受けた後、人事案件や条例案などの議案審議や令和3年度各会計当初予算案などの大綱質疑が行われました。その後、委員会審査のため休会としました。た。

議案 議案 決案



3月定例会議では、令和3年度当初予算案などを議決しました。それぞれの議案の概要と議決結果は次のとおりです。

議案の名称

議案の概要（人事案件については、議会で同意された方の氏名【敬称略】と再任・新任の別、補正予算については、主な項目と金額）

議決の結果

動産の買入れについて

町立小中学校で使用するパソコン26台及びタブレット端末94台及び付随するソフトウェアを買い入れるもので、買入れ金額は967万9274円、買入れ先は株式会社内田洋行大阪支店。

可決（全員賛成）

町道路線の認定について

道路の新設に伴い、路線の認定を行うもの。

可決（全員賛成）

島本町議会基本条例の制定について

可決（全員賛成）

※概要是8ページに記載しております。

島本町印鑑条例の一部改正

性の多様性に配慮し、印鑑登録原票の登録事項及び印鑑証明書の記載事項から性別に関する事項を削除するため、所要の改正を行うもの。

可決（全員賛成）

島本町ふれあいセンター条例の一部改正

第四保育所が島本町百山地内に移転することに伴い、ふれあいセンターを同保育所が移転する前の状態に復旧するに当たり、所要の改正を行うもの。

可決（全員賛成）

島本町保育所条例の一部改正

第四保育所の移転に伴い、所要の改正を行うもの。

可決（全員賛成）

変更前	16億3570万円
変更後	16億4007万8千円

可決（全員賛成）

島本町道路の構造の技術的基準を定める条例の一部改正

道路法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係政令の整備に関する政令の施行に伴い、所要の改正を行うもの。

島本町青少年問題協議会設置条例の廃止について類似機関との整理に伴い、島本町青少年問題協議会を廃止するもの。

島本町介護保険条例の一部改正

第1号被保険者の介護保険料率等を改定するため、所要の改正を行うもの。

大字広瀬財産区管理委員の選任につき同意を求めることについて
一般職の職員の給与に関する条例の一部改正

松井 薫（新任）

同意（全員賛成）

島本町介護保険条例の一部改正

新型インフルエンザ等対策特別措置法等の一部が改正されたことに伴い、所要の改正を行うもの。

可決（全員賛成）

島本町介護保険条例の一部改正

新型コロナウイルスワクチン接種業務に関する事務等委託料（2587万円）、会計年度任用職員報酬（887万1千円）、賃借料（745万9千円）など

一般質問

※原稿は、発言した議員の責任において作成されたものです。

Q

A

11人の議員が一般質問を行いました。紙面の都合上、要約して掲載します。

施設は複合的な視点で計画立案を

福嶋 保雄

コロナ禍における地域福祉施策について

東田 正樹

新庁舎建設起債の償還期間中の大規模な予算が必要な想定される事業を問う。

答 財政収支見通し以外にも、学校プール、学校体育館工アコン設置や将来的な校舎の建替え、町立体育館の耐震化、消防車両等更新、施設更新などを想定。

問 案件を単純に積みあげると多額が必要。

一方、複合的な施設や利用法の調整で、課題が同時に解決できる。

例えば、学校プールは地球温暖化等で屋内化が求められる。夏季の限定期的な授業と一部クラブ活動利用だけでは事業は困難と考える。ただ、島本町は平成26年に町立プールを廃止し、新たに整備する際、学校プールと住民が利用できるプールを一体整備すれば通常活用で要介護者減、住民健康

増進にも寄与でき、維持管理費や介護関連費用の抑制と町財政の負担も軽減できると考えるが、見解を問う。

答 一体的環境整備が重要。年齢や心身の状況等にわけ隔てなく、住民主体の通いの場充実、人のつながりを通り、参加者や通いの場が継続拡大する地域づくりが求められている。

問 町体育館は早急な建替えが必要で、住民プールと一緒に設置すれば管理費が一本化。積極的に複合的に島本町全体の課題を考えることで、健康・福祉に資する施策ができ、より明るい島本の将来への道が開けてくる。課題解決の考えを問う。

答 限られた財源の中、必要な整備を行っていく一手法として、複数機能を集約し、複合施設整備することは大変有効な手法である。

問 新型コロナウイルス感染拡大から1年以上となっている。福祉施策を推進する中で現状の認識・課題は。

答 地域福祉活動やボランティア活動の方々は感染対策を講じながら、試行錯誤で活動を実践してこられた。人と人との繋がりが途絶える事がないよう、インターネットなどを活用する新たな事業を展開する必要がある。

問 取り組みを実践する中での課題等は。

答 デジタル機器を用いての情報収集が難しい方もおられることが課題である。情報を入手することができるような取り組みを支援する必要がある。

問 公助の比率がこれまでになくなっていると考えるが、自助や共助が困難な状態の中、公助の割合が大きくなつてい

る。生活困窮者自立支援事業で相談件数が大幅に増加。今後も増加する可能性もあり、必要な方が必要な支援を受けられるよう、取り組んでまいりたい。

問 各種制度の周知とともに、支援が必要な方の状況の把握に努めてまいりたい。

問 ウェブ上のオンライン会議や公的支援の申請などが一般化していく一方で、情報にも格差が存在する。実態に即した取り組みが求められていると考えるが。

答 オンラインに対応できない方々の状況も見極めながら、支援を受けることができないという状況に陥らぬよう、申請の方法等には可能な限り柔軟に対応してまいりたい。

町立の教育・保育施設の今後の展望を問う

平井 均

コロナ禍における島本町小・中学校の運営

大久保 孝幸

ゼロカーボンシティ宣言を!

中田 みどり

問 第一幼稚園の直近3年間の入園児童数およびクラス数の状況と、令和3年度の見込みについて伺う。

答 平成30年度は、

4歳児3クラス68人、5歳児2クラス52人、令和元年度、4歳児2クラス66人、5歳児3クラス90人、令和2年度は、4歳児2クラス50人、5歳児3クラス66人、令和3年度見込み、4歳児1クラス26人、5歳児2クラス56人である。

問 幼稚園に通つている就学前児童数の推移について伺う。

答 令和元年・2年の10月1日現在の利用児童数は、444人で同数である。

問 444人の内、私立幼稚園の利用者数は、何人か伺う。

答 令和元年10月1日で、285人、令和2年10月1日で、

326人である。

問 第一幼稚園の園児数が減少傾向にある要因について、実態把握すべきと考えるが、見解を伺う。また、減少傾向が続くようであれば、幼稚園バスの乗車基準を見直し、保護者の負担軽減を図る必要もあると思うが、併せて見解を伺う。

答 私立幼稚園を希望された方への調査となると、広範囲の調査が想定される。しかし、一定の要因把握は必要と考えるので、手法については検討する。

幼稚園バスについては、令和3年度に希望者全員が乗車可能である。乗車の対象を広げた場合、園児全員揃うのに、時間差が生じ、開始が遅れることが考えられる。しかし、保護者の負担軽減など、総合的に判断し、検討する。

問 コロナ禍における教育委員会や教職員の業務量の増加に加えて、色々な問題点、課題など現状を伺う。

答 町においては、大阪府教育庁からの通知に基づき、健康観察の徹底や感染リスクの高い教科活動等は実施しない、校外学習等は中止または延期、卒業式・入学式は規模を縮小するなどの対策を講じている。授業においては、活動形態をグループから個人に変更し、交流時間についても短縮するなどの対策を講じている。施設面では、少くとも、一日に1回は、多くの児童生徒が触れる場所について消毒を継続し、トイレ清掃については、12月までは教職員が交代で行っていたが、1月からはシルバー人材センターに委託した。しかししながら、新型コロ

ナウイルス感染症の感染リスクについては軽減されたと言える状況にはなく予断を許さない状況に変わりはない。学校においては、感染リスクを軽減するための取り組みを講じつつ、教育委員会と学校現場が協力しながら、様々な対策を講じていく。

問 コロナ禍での小・中学生の教育課程の遅れや、学力の格差に伴う中学・高校受験への影響について伺う。

答 学習指導要領で定められている年間授業時数については確保できる見込み。受験については大阪府教育委員会より学習する内容の一部を出題範囲から除外するなど、一定の対応がなされている。

問 地球温暖化が原因とされる気候変動は、世界各國に集中豪雨や干ばつ、熱波や山火事など自然災害を頻発させ、多数の死者や、農作物の甚大な被害をもたらしている。町は世界情勢をどう把握しているか。

答 パリ協定で世界共通の長期目標が定められているが、各国の示す削減目標では目標達成に不十分。見直しが求められている状況と認識。

問 パリ協定の世界共通の長期目標とは。

答 気温上昇を産業革命以前比 2°C 、可能ななら 1.5°C 未満に抑えるため、できるだけ早く温室効果ガス排出量を減少に転じさせ、21世紀後半には森林などによる吸収とのバランスをとるというもの。

問 パリ協定以降の国内の状況の変化は。

答 2030年度に温室効果ガスを26%削減していたが、昨年10月に首相が2050年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにすることを宣言。地方自治体では、30都道府県と235市町村が2050年CO₂実質ゼロ表明を行っている(2/17現在)。

問 島本町としてもゼロカーボン宣言をするべき。課題は。

答 老朽化した清掃工場のあり方や、環境に配慮した取り組みを行いう際の財政負担が課題。町全体で取り組むためには長期的かつグローバルな視点に立った上で一丸となつて推進していく必要あり。

その他の質問項目
▼超少子高齢化に備えるAI・RPA導入ほか

問 パリ協定以降の国内の状況の変化は。

その他の質問項目
▼おいしい水道水をいつまでも持続可能な水道運営について――

問 パリ協定以降の国内の状況の変化は。

5 一般質問

マンションライフの質向上へ 相談窓口と開発規制について—その3

河野 恵子

ワクチン接種

岡田 初恵

町の水道事業廃止?この誤解を解くために問います

戸田 靖子

問 4月に国土交通省でマンション管理適正化再生推進事業が始まり、私は町に対し検討に値するとして情報提供した。現在までの担当部局での情報収集、検討はどうか。

答 改正「マンション関連法」の行政担当者間の説明会等に参加し、国の動向把握とあわせ、マンション管理にかかる見識の向上に努めている。

問 改正「マンション関連法」は6月に成立している。築40年超えのマンションが現在81・4万戸あり、国レベルの話だが、10年後には約2・4倍、20年後には約4・5倍になり、今後老朽化や管理組合の扱い手不足が顕著な高経年マンションが急増する見込みだといふ。老朽化を抑制し周辺への被害等を防止するための維持管理の

適正化や、老朽化が進み維持・修繕等が困難なマンションの再生に向けた取り組みの強化が喫緊の課題であると国が示している。島本町として、計画策定等強めていく必要があると考えるがどうか。

答 國土交通省で、次年度に向けた「マンション管理適正化推進計画」の策定や実態調査への支援の拡充が示されている。主体となる大阪府や近隣市町の動向等、十二分に聴取し情報収集等努めている。

問 接種の時期と流れについて伺う。
答 65歳以上の高齢者は、令和3年3月下旬に接種券の発送、その後予約いただいた日時に接種券を持参して会場に行つていただき、受付を済ませてから、医師が体調や持病を確認。予診をしたうえで、ワクチンを接種、

その他の質問項目
▼さらなるコロナウイルス感染症対策—水道料金減免等生活支援

答 副反応について。
答 接種会場において、ワクチン接種などに関する相談コーナーの設置を検討している。

問 医療従事者をはじめ命を守り支える方々の尊き献身に、心から感謝を申し上げる。

答 2月8日、町長宛に公明党として、新型コロナワクチンの円滑な接種に向けた対策チームと、住民の相談窓口を設置すること等、要望書を提出させていただ

いた。早速検討していただき、感謝する。

問 関連する実施人員の確保は。

答 ふれあいセンターで集団接種、個別接種は、高槻市医師会と協議中。医師が4~5名程度、看護師が10名程度、薬剤師が3名程度、事務職が15名程度の人員配置は。

問 統合希望団体には議会に説明されていない団体も含まれているのが企業団の姿勢。

答 関連する実施人員の確保は。

問 大阪広域水道企

業団「最適配置案の策定に關するアンケート」の回答内容につき、島本町は令和6年度の統合を希望していないという認識でよいか。

答 間違いない。

問 統合希望団体には議会に説明されていない団体も含まれているため留意願う、といふのが企業団の姿勢。

答 「水道事業ビジョン(案)」投資財政シミュレーション結果から計画期間内(→令和15年度)は単独経営が可能と認識。現時点で統合の考えはない。

問 府も国も広域化を強力に推進、自己水を守つていけるのか。

答 水源の安定性や危機管理面など町の意向は尊重され、統合後も存続は可能である。

問 同アンケートへの回答は水道事業統合促進基金を活用しての

水需要予測・施設整備

計画策定・府補助金を活用した経営計画策定

の実施には本人・当事者参画・モニタリングを。

その他の質問項目
▼JR島本駅西地区歴史文化を生かした景観まちづくりほか

問 4月に国土交通省でマンション管理適正化再生推進事業が始まり、私は町に対し検討に値するとして情報提供した。現在までの担当部局での情報収集、検討はどうか。

答 改正「マンション関連法」の行政担当者間の説明会等に参加し、国の動向把握とあわせ、マンション管理にかかる見識の向上に努めている。

問 改正「マンション関連法」は6月に成立している。築40年超えのマンションが現在81・4万戸あり、国レベルの話だが、10年後には約2・4倍、20年後には約4・5倍になり、今後老朽化や管理組合の扱い手不足が顕著な高経年マンションが急増する見込みだといふ。老朽化を抑制し周辺への被害等を防止するための維持管理の

問 医療従事者をはじめ命を守り支える方々の尊き献身に、心から感謝を申し上げる。

答 2月8日、町長宛に公明党として、新型コロナワクチンの円滑な接種に向けた対策チームと、住民の相談窓口を設置すること等、要望書を提出させていただ

いた。早速検討していただき、感謝する。

問 関連する実施人員の確保は。

答 ふれあいセンターで集団接種、個別接種は、高槻市医師会と協議中。医師が4~5名程度、看護師が10名程度、薬剤師が3名程度、事務職が15名程度の人員配置は。

問 統合希望団体には議会に説明されていない団体も含まれているため留意願う、といふのが企業団の姿勢。

答 「水道事業ビジョン(案)」投資財政シミュレーション結果から計画期間内(→令和15年度)は単独経営が可能と認識。現時点で統合の考えはない。

問 府も国も広域化を強力に推進、自己水を守つていけるのか。

答 水源の安定性や危機管理面など町の意向は尊重され、統合後も存続は可能である。

問 同アンケートへの回答は水道事業統合促進基金を活用しての

水需要予測・施設整備

計画策定・府補助金を活用した経営計画策定

の実施には本人・当事者参画・モニタリングを。

その他の質問項目
▼JR島本駅西地区歴史文化を生かした景観まちづくりほか

新型コロナウイルスワクチン接種事業について

塚田 淳

森林整備について

清水 貞治

災害に強いまちづくり 島本町公共施設総合管理計画について

伊集院 春美

問 新型コロナウイルスワクチン接種の実施方法等について。

答 65歳以上の高齢者に対し接種券を発送し、ふれあいセンターで集団接種を実施予定。

問 ワクチン供給の詳細が示されていないことなどから、具体的な開始時期を示すのは困難。

問 接種券配布の対象年齢について。

答 現時点では、本市の区域内に住む16歳以上が対象。新たなワクチンが承認されれば対象者へ接種券等を交付する事務を進める。

問 集団接種の開催日について。

答 木曜日、土曜日の午後と日曜日の午前・午後に開催予定。

問 土曜日、日曜日の移動手段の確保策として、平日のみ運行している福祉ふれあいバスを土曜日・日曜日も運行させるべきと考え

るがどうか。

答 福祉ふれあいバスの活用については、補助金の上限額の範囲内で、活用できないかどうか現在、検討を進めている。

問 集団接種の体制について、接種をするのは医師か看護師か。

答 予診は医師、ワクチン接種は看護師で事務を進めている。

問 事前の研修会は看護師などの意見を反映した形で実施して頂きました。また、休日返上で集団接種に従事される医療関係者の負担が大きくならないよう

付ける事務を進める。

問 集団接種の開催日について。

答 木曜日、土曜日の午後と日曜日の午前・午後に開催予定。

問 土曜日、日曜日の移動手段の確保策として、平日のみ運行している福祉ふれあいバスを土曜日・日曜日も運行させるべきと考え

問 森林整備を進め

るうえでの課題は、

在、サントリ－天然水の森事業の森林整備を検討中ですが、地権者が網の目に分かれ、協定地となつてない除地も多く、境界を越權して施業出来ず整備が進まない。

森の整備が進まない要因は、材価の低迷や、

約7割のシェアを占める外材の普及、長期化する生産活動の停滞、

近年は森林所有者の高年齢化や不在地化、世代交代など、森林管理意識が低下し、山離れが進行している。

問 接種の際の手技の確認や、疑問に思う点などを把握しており、

具体的に研修に盛り込んでいる。医療関係者の負担軽減となる

よう密に連携を取る。

握が困難で、境界所有者の確認が大きな課題である。その状況を開けるため、町として

森協定地における筆界確定作業を行うことを、現在、検討している。

問 島本の大切な財産である森林を、今後、どのように整備するのか。

答 大阪府が砂防・治水対策として山間部上流域に堰堤を設置しているが、隣接する山間部や上流域からの土砂流出で飽和状態となっている。下流域への浸水被害軽減に向けた防災の観点からも、森林整備は非常に重要な取り組みで、効果的な対策が必要であると認識する。今後も、国や大阪府をはじめ民間企業や森林ボランティアなど多様な主体で連携を図りながら、継続的に整備を行う。

問 計画期間10年の「公共施設総合管理計画」はR3年度で5年

の中間地点に差掛る。

第三小B・C棟の耐震改修を完了し、第三小A棟建替え、第四保の移転新築を現在実施中。

これにより学校及び保育所の耐震化は全て完了。また児童増加に第4小の校舎増築、第二、第四学童保育棟の整備を行った。施設老朽化

でやまぶき園、第二幼、衛生化学処理場を廃止

しそれぞれ民間施設の活用、広域連携により機能維持を図ったほか、橋梁・水道等のインフラ施設等を長寿命化計画等に基づき計画的な維持補修に努めている。

個別施設計画の策定状況は、町営住宅、橋梁、

水道管路が策定済。現

在、学校施設、幼稚園、下水道管路、消防団詰め所

所の策定作業を進めて

いる。今後の課題は新

たん地盤整備事業を推進するほか未耐震施設への対応、更なる広域連携の推進等を図り将来に向けた公共施設の適正化を進めていく必要があると認識。

問 前半で着手でき

ていない建物など財政的に多額な費用を要するものばかりで、調整

も必要であり、施設保有状況も変わってきて

いる。中間地点に現状整理など後半5年の計画「見直し」を。

問 多くの変動があ

る。国においても令和3年度での計画改定を行いうよう求めてきて

いる。これまでの成果と課題を踏まえ計画見直し作業を進めて行く。

問 その他の質問項目

▼財政収支見通しと島本町の諸課題▼消防

一般会計ほか12会計の 当初予算（骨格予算）を可決！

令和3年度当初予算は、町長の改選期であることから、経常経費などを基本とした骨格予算となつてあります。一般会計当初予算は、歳入歳出総額124億2400万円が計上され、前年度当初予算に比べ7億5200万円（7.5%）の減額となりました。歳出の主なものとしては、次のとおりです。

- 災害時衛星電話整備（36万6千円）
- 安全管理専門員の任用（307万2千円）

○第四保育所跡地に民間認定こども園を整備補助（3億3243万2千円）

○溝田水路用地取得（577万1千円）

○津梅原水路外付替工事（7610万円）

- 街路・公園灯LED化工事（4330万円）
- 土砂災害情報相互通報システムのクラウド化（2000万円）
- 町道百山12号線自転車歩行者道新設工事（7000万円）
- 橋りょう補修・補強事業（1990万円）
- 水路内等への監視カメラの設置（170万円）
- 消防分団車両の更新（551万1千円）
- 旧町立キャンプ場撤去事業（273万4千円）

などとなっています。

2月臨時会議

2月4日、令和3年2月臨時会議が開催されました。

この臨時会議では、町長から「保育緊急事態宣言の解除について」の行政報告を受けた後、「島本町長等の損害賠償責任の一部免責に関する条例の制定について」及び主に新型コロナウイルス感染症対策としてのワクチン接種の実施に向けての準備体制を整備するための一般会計補正予算案が提出されました。議会は、補正予算案については全員賛成で可決し、条例案は3月定例会議まで継続審議としました。

編集後記

議会運営委員会所属委員を中心に協議されていた議会基本条例が、令和3年4月1日から施行されます。議会基本条例は、議会の権能と責務に関する基本的な事項を定めることにより、議会の役割を明確にするための条例で、実質的に議会に関する他の条例や規則などのなかで最上位に位置する最高規範としての性質を有します。また、来期にはタブレット端末が導入される予定で、コロナ禍におけるリモート会議への対応や今後の議会配布資料のペーパレス化へ繋がるものと期待されます。

(T・A)

議会基本条例を制定しました

島本町議会基本条例は、議会や議員の活動原則、会派や委員会活動、広報・広聴に関することなどの基本的な事項を定めた議会の最高規範条例です。

島本町議会では、この条例を基礎として地方議会の役割と責務を全うし、島本町の民主主義の発展と住民の福祉の向上のために活動してまいります。

詳しい条文や条例の解説は、町のホームページをご覧ください。

